

庄内町告示第 7 2 号

令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和 3 年 3 月 3 1 日

庄内町長 原 田 眞 樹

令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、町の次代を担う若者の見聞を広め、国際意識の醸成を図り、グローバル人材の育成に結び付けるため、山形県内でパスポート(旅券法(昭和 26 年法律第 267 号)第 2 条第 2 号に規定する一般旅券をいう。以下同じ。)を取得した若者に対し、予算の範囲内で令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、庄内町補助金等の適正化に関する規則(平成 17 年庄内町規則第 52 号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付対象となる者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和 3 年 3 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日までの間に発行され、山形県内の旅券取扱窓口で交付を受けたパスポートを所持している者であること。
- (2) 平成 4 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日まで(令和 3 年 3 月 1 日から同月 31 日までに発行されたパスポートを所持している者にあつては、平成 3 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日まで)の間に生まれた者であること。
- (3) 規則第 4 条の規定による補助金の交付の申請時において、町の住民基本台帳に記録されていること。
- (4) 町税等(国民健康保険税を含む。)を滞納していないこと。
- (5) 規則第 4 条の規定による補助金の交付の申請時において、町又は県内の他の市町村が山形県若者海外体験促進事業費補助金交付要綱に基づき実施する助成金等の交付を受けていないこと。

(補助金の額)

第 3 条 補助金の額は、1 人当たり 5,000 円とする。

(交付申請)

第 4 条 規則第 4 条に規定する交付申請書は令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金交付申請書(様式第 1 号)によるものとし、同条に規定する別に定める書類は次のとおりとし、令和 4 年 3 月 31 日までに町長に提出しなければならない。

- (1) パスポートの写し(顔写真が記載されている頁及び発行官庁が記載されている頁)
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付決定の通知)

第 5 条 規則第 7 条に規定する補助金の交付の決定の通知は、令和 3 年度庄内町若者海外

体験促進事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

（交付決定の取消し）

第6条 町長は、補助金の交付の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、規則第16条の規定により補助金の交付の決定を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 規則又はこの要綱の規定に違反したとき。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

庄内町長

宛

申請者 住所  
氏名  
電話

印

令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金交付申請書

令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金を次のとおり交付されるよう、庄内町補助金等の適正化に関する規則第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

申請者	生 年 月 日	年 月 日		
	現 住 所 (住民票記載の住所)			
補助金交付申請額		5,000 円		
振 込 先	金 融 機 関 名		店名	
	預 金 の 種 類	普通 ・ 当座 ・ その他 ( )		
	口 座 番 号			
	フ リ ガ ナ			
	口 座 名 義 人			
添 付 書 類		パスポートの写し (顔写真が記載されている頁及び発行官庁が記載されている頁)		

同 意 書

令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金の補助対象者の要件を審査するため、私の住民情報及び税務資料を閲覧することに同意します。

年 月 日

申請者 住所  
氏名

印

様式第 2 号（第 5 条関係）

第 号  
年 月 日

様

庄内町長



令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった令和 3 年度庄内町若者海外体験促進事業費補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第 5 条第 1 項の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

交付決定額 5,000 円